

る故に、木香をば入る、也、木香はよく酒の氣味を助けて、そこなはぬものなれど、上品の酒は變る事なければ、用るに及ばず、至て下品の酒には、番椒ハシさればもとより秘すべきことなるを、いかで家のめじるしにおもひよりて付始むべき、又器物に杉を用るは、酢も醬油もおなじ、酒にのみ限れるにあらず、按ずるに崇神紀に、宇磨佐開瀾和云々とあり、厚顔抄に、神に奉る酒をみわと云故に、味酒のみわとつゞけたりといへり、又三輪にしろし、杉たてる門などよめる古歌多し、件の杉の葉はこれによりてうまき酒ありとのしるしにはしたるなるべし、舊説の大物主神の酒を造り給ひし故に、其神のます三輪山に味酒とはかむらせたり、かつ神酒と書て、美和とよむといへるに誤あること、も、委しく冠辭考に解明せれど、此杉の葉の事などは、只よの常の説を用べし、又今神に奉るをのみみきといふと心得るも非也、御酒は貴人ならでも、御といふきは酒の古語也とぞ、みきに數説ありて、或は三季とし、あるひは三寸とすれ共、みなひがこと也。

〔先哲叢談後編八〕龍草廬名公美略中伏見人仕子彦根侯、

草廬遊、嵯峨飲賣酒舖、酒舖主人請其書字、乃書一聯曰、釀成春夏秋冬酒、醉倒東西南北人、主人大喜、乃懸諸門上、以爲招望云、蓋先是賣酒樓、未有以若此文字爲招望者、其他娼樓肉舖茶肆麵店之類、出橫匾懸柱聯、皆草廬訪於好事之所致也、

酒價

〔經濟錄五〕商賈ノ利ヲ貪ルコトヲ云フニ、譬ヘバ酒ハ米ト水トヲ以テ造ル物ナレバ、米價タツトキ時ハ酒價ヲモ貴クシ、米價賤シクナレバ酒價ヲモ賤クスベキ筈ナルニ、今ハ米價貴クナレバ頻ニ酒價ヲ貴クシ、米價賤クナレバ米價貴キ時ニ造レル酒也ト云テ、急ニハ價ヲ減ゼズ、諸物皆此類也、種々ニ假託シテ、トモスレバ價ヲ増テ、一度増タル價ヲ輒クハ減ゼズ、

〔東寺百合文書ク一之四〕一國司上御使入部之時、雜事注文事元弘三十二年九月十九日

合○中略